

第46期
令和7年度 社会福祉法人育英会

事業報告書

(法人本部)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

目 次

	頁
1. 法人の概要.....	2
2. 役員について	2
3. 会計監査の実施状況	3
4. 役員の研修参加状況	3
5. 理事会の開催状況（詳細）	4
6. 評議員会の開催状況（詳細）	5
7. 評議員選任・解任委員会の開催状況（詳細）	5
8. 職務分担	6

1. 法人の概要

(1) 法人の目的

社会福祉法人育英会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業 保育所みそら保育園の経営

名 称	みそら保育園
施 設 長	伊藤 裕敬
認可定員・利用定員	認可定員：90名（利用定員：60名）
職 員 数	（年度当初）18名 ⇒ （年度末）21名
児 童 数	（年度当初）57名 ⇒ （年度末）65名
認可設立年月日	昭和27年11月14日
法人認可年月日	昭和54年08月08日
認 可 番 号	第932号

(2) 経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(3) 所在地

福島県いわき市勿来町酒井北ノ内4番地

2. 役員について

(1) 役員の定数（8名）・・・任期2年

理 事 6名
監 事 2名

(2) 評議員の定数（7名）・・・任期4年

評 議 員 7名

(3) 評議員選任・解任委員の定数（4名）・・・任期4年

外部委員 1名
監 事 2名
事務局員 1名

(4) 役員（理事・監事）名簿

No.	役 職	氏 名	代表権	欠格事由	特 殊 関係者	就任年月日	備 考
1	理事長	伊藤 裕敬	有	無	無	R7.6.7	—
2	理 事	鈴木 益雄	無	無	無	R7.6.7	—
3	理 事	藤本 誠	無	無	無	R7.6.7	—
4	理 事	中尾 剛	無	無	無	R7.6.7	—
5	理 事	梅松 尚哉	無	無	無	R7.6.7	—
6	理 事	菅波 香織	無	無	無	R7.6.7	—
1	監 事	新藤 孝弘		無	無	R7.6.7	苦情解決第三者委員
2	監 事	鈴木 恵		無	無	R7.6.7	苦情解決第三者委員

(5) 評議員名簿

No.	役 職	氏 名	欠格事由	特 殊 関係者	就任年月日	備 考
1	評議員	大内 一也	無	無	R7.4.23	—
2	評議員	菊地 健一	無	無	H7.4.23	—
3	評議員	鈴木 勝二	無	無	H7.4.23	—
4	評議員	若月 信夫	無	無	H7.4.23	—
5	評議員	馬上 幸彦	無	無	R6.4.25	—
6	評議員	田子 浩彰	無	無	R6.4.25	—
7	評議員	早川 智雄	無	無	R6.4.25	—

(6) 評議員選任・解任委員名簿

No.	役 職	氏 名	就任年月日	備 考
1	外部委員	横田修	R7.6.7	—
2	委 員	新藤 孝弘	R7.6.7	—
3	委 員	鈴木 恵	R7.6.7	—
4	委 員	伊藤 幸恵	R7.6.7	事務局員、評議員選任・解任委員長

3. 会計監査の実施状況

(1) 令和6年度会計監査（育英会監事による）

実施日時	場 所	監査担当	会計監査結果
R7.04.23(水)	みそら保育園 おゆうぎ室	監 事 新藤 孝弘 監 事 鈴木 恵	

4. 役員の研修参加状況

(1) 外部研修の参加

参 加 者	理事長 伊藤 裕敬
日 時	令和7年5月28日（水） 13：15～16：50
研修場所	郡山市 郡山商工会議所 会議室
研修名称	日本保育協会福島県支部 総会・研修会
研修概要	研修① 講義 「 本部報告 」 講師 日本保育協会 常務理事 川鍋 慎一 氏 研修② 講義 「 行政説明 」 講師 福島県庁 こども未来局 子育て支援課 課長 石井 毅 氏 理事長・施設長会議

5. 理事会の開催状況（詳細－１）

実施日時	回 数	議案・報告事項	結 果
R7. 05. 24(土) 10:00～11:00	第 1 回	議案	
		第 1 号議案 令和 6 年度 事業報告（本部、施設）	承 認
		第 2 号議案 令和 6 年度 決算報告（本部、施設）	承 認
		第 3 号議案 令和 6 年度 会計監査報告（監事監査報告）	承 認
		第 4 号議案 令和 6 年度 保育の自己点検結果について	同 意
		第 5 号議案 令和 7 年度 施設会計（みそら保育園） 第 1 次収支補正予算	承 認
		第 6 号議案 令和 7 年度 任期満了に伴う理事・監事候補 者の推薦について	承 認
		第 7 号議案 令和 7 年度 任期満了に伴う苦情解決第三 者委員 候補者の推薦について	承 認
		第 8 号議案 評議員会の開催予定について	同 意
		報告事項	
		第 1 号報告事項 職員の異動について	同 意
		第 2 号報告事項 評議員（4 名）任期満了に伴う評議員選 任・解任委員会の結果について	同 意
		第 3 号報告事項 次回理事会の開催予定について	同 意
		第 4 号報告事項 いわき市南部地区の人口統計の推移 について)	同 意
R7. 06. 07(土) 11:00～11:30	第 2 回	議案	
		第 1 号議案 代表理事（理事長）の選任について	承 認
		第 2 号議案 令和 7 年度 任期満了に伴う苦情解決第三 者委員の選任について	承 認
		第 3 号議案 令和 7 年度 任期満了に伴う評議員選任・解 任委員会の委員選任について	承 認
		報告事項	
		第 1 号報告事項 令和 7 年度 第 1 回 評議員会の結果 報告について	同 意
R7. 11. 22(土) 10:00～11:00	第 3 回	第 2 号報告事項 次回理事会の予定について	同 意
		議案	
		第 1 号議案 施設整備・物品の購入について（10 万円 以上）	承 認
		第 2 号議案 令和 7 年度 育英会（施設）第 2 次補正予算 案報告について	承 認
		報告事項	
		第 1 号報告事項 職員の異動について	同 意
		第 2 号報告事項 次回理事会の予定について	同 意
		第 3 号報告事項 職員研修の実施について（生命（いのち） の安全教育）	同 意
		第 4 号報告事項 令和 7 年度 法人指導監査について	同 意

5. 理事会の開催状況（詳細－2）

[illegible]

6. 評議員会の開催状況（詳細）

実施日時	回 数	議 題	結 果
R7. 06. 07(土) 10:00～10:45	第 1 回	議題 第 1 号議案 令和 6 年度決算報告（本部、施設） 第 2 号議案 役員（理事）の選任について 第 3 号議案 役員（監事）の選任について 報告事項 第 1 号報告事項 令和 7 年度 任期満了に伴う評議員 4 名の改選について ・評議員選任解任委員会の結果ご報告 第 2 号報告事項 次回 評議員会の予定について	承認 承認 承認 同意 同意

7. 評議員選任・解任委員会の開催状況（詳細）

実施日時	回 数	議 題	結 果
R7. 04. 23(水) 10:50～11:00	第 1 回	議案 第 1 号議案 令和 7 年度 任期満了に伴う評議員 4 名の 選任について	承 認

8. 職務分担

種別	職務内容
理事長	- 理事長は、法令、定款等で理事長の業務として定められたものを行うとともに、法人が定めた理事長専決事項に関する業務を行う。 - 理事長専決事項とされた業務を行った後は、定款等で定められた方法で理事会に報告をする義務がある。 - 理事長が行うべきとされている主な業務は、次のとおり。 ① 理事等の委嘱（定款第16条） ② 理事長の専決事項として法人が定めたものに係る業務及びそれに関する理事会への報告（定款第24条） ③ 理事会の招集（定款第25条） ④ 法人の資産の管理（定款第30条） ⑤ 事業計画及び予算の編成（定款第31条） ⑥ 決算関連業務（定款第32条） ⑦ 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書を作成する。 ⑧ 監事の監査を経て、理事会・評議員会の認定を得る。 ⑨ 認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面を各事務所に備え置き、利害関係者等への閲覧に供する。
理 事	- 理事は、すべて社会福祉法人の業務について社会福祉法人を代表する。（社会福祉法第38条） - 社会福祉法人の中心となる機関は理事会である。理事は、理事の合議体である理事会において法人・施設の経営方針を立て、事業計画や予算等の法人の重要な方針決定に参画する。 - 理事は、社会福祉法人の事業運営の全体について責任を負うものであり、理事会を構成する個々の理事の責務は、極めて大きなものがあり、決して名目的、名誉的な理事であってはならない。
監 事	- 監事の主な職務は、次のとおり。 ① 理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況についての監査。 毎年、定期的な監査報告書の作成並びに理事会への報告。 ② 監査した結果、不正の点があることを発見したときの所轄庁への報告。 ③ 理事の業務執行の状況又は社会福祉法人の財産の状況について理事に対する意見の表明。 ④ 理事会への出席。
評議員	- 評議員の主な職務は、次の事項について決議することである。 ① 理事及び監事の選任または解任 ② 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 ③ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）の承認 ④ 定款の変更 ⑤ 残余財産の処分 ⑥ 基本財産の処分 ⑦ 社会福祉充実計画の承認 ⑧ その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
評議員選任・解任委員	- 評議員・選任解任委員の主な職務は、次のとおり。 ① 評議員の選任ならびに解任を行う。